

著しい差異の生じたものは鉄とビタミンAで、年次別の推移において昭和30年から摂取量が急減しているのはこのためである。従つて年次別成績において単なる数字上の比較をするときは、この点注意を要する。

なお改訂成分表にあつては、ビタミンAのうち植物性食品中のカロチンの力価は、ビタミンAの半分として計算されている。

6. 記 述 方 法

この調査において、栄養摂取状況調査成績は1人1日当りとして算出してあるので、成人の熱量、蛋白質の摂取量を知ろうとするには成人換算率を以て除さなければならない。

成人換算率の算出にあつては、各世帯員の年令別、性別、労作別により巻末に示してある基準値をそれぞれ適用したが、17才以上の男女については「日本人成年労作別熱量及び蛋白質所要量並びに成人換算率表」を用い、17才未満の男女については「日本人年令別、性別熱量及び蛋白質所要量並びに成人換算率表」のものをを用いた。また妊婦、授乳婦については、年令に関係なく「妊婦及び授乳婦熱量及び蛋白質所要量並びに成人換算率表」のものをを用いた。但し、乳児を持つ母親でも授乳していない者は授乳婦とはしないで、その成人換算は「日本人成年労作別熱量及び蛋白質所要量並びに成人換算率表」を用い、この場合乳児の成人換算は、男子の熱量、蛋白質をそれぞれ0.30とし、女子の熱量を0.25、蛋白質を0.30とした。乳児が専ら母乳のみで哺育されている場合の成人換算は母（熱量1.20、蛋白質1.25）乳児0とし、乳児が母乳その他（混合、離乳食）で哺育されている場合の成人換算は母（熱量1.20、蛋白質1.25）乳児（男子熱量0.30、蛋白質0.30、女子熱量0.25、蛋白質0.30）とした。なお、本書において国民栄養調査の成績は第1部、第2部及び第3部分けて集計収録した。

第1部は昭和31年度において実施した調査成績であり、第2部は、昭和21年以降31年に至るまでの年次別推移であり、第3部には国民栄養に関係ある資料を附録としてのせた。

■ 調 査 成 績

次に述べる国民栄養調査成績は、主として全国成績及び市部、郡部の比較並びに各業態の比較に重点をおき、前年度との関係、年次別の増減、季節的な変化等について述べることにした。以下述べる中で年平均とは年4回の調査成績を算術平均したものである。

なお業態別成績のうち、各業態の被調査世帯数は極めて不均一であり、世帯数の多かつたのは事務的従事者世帯、労働的従事者世帯で、次いで田作世帯、田畑作世帯、その他の世帯となつているが特殊農業世帯、林業従事者世帯、漁業者及び類似従事者世帯並びに畑作世帯は、いずれも例数が少ない。（従つて、数字上単なる比較を試みることは危険なことといわねばならないが、敢えてここに記載しておいたので、この点を含めて成績を参照されたい。）

1. 栄養摂取状況

前年に比して熱量及び蛋白質はほぼ同じであるが、動物性蛋白質及び脂肪は僅かながら増加し、その結果含水炭素は僅少（1.5%）ながら減少している。

またカルシウム、ビタミンA、B₂等は若干増加しているが、B₁は白米消費の増加のためむしろ減少の傾向をみせている。

(1) 熱 量

昭和31年度の全国平均1人1日当り摂取量は2,092.3カロリーで前年の2,104.3カロリーと大差を認めない。これを市部、郡部別にみると市部にあつては前年より若干増加し2,034.0カロリーとなり、郡部においては前年度2,176.1カロリーであつたものが2,152.4カロリーと若干減少し、いずれも基準量2,180カロリーに達していない。業態別では、最も摂取量の多かつたのは田作世帯2,287.2カロリー、次いで田畑作世帯2,233.8カロリーでいずれも基準量を上回っているが、最も低位を示したのは漁業者及び類似従事者世帯の1,903.2カロリーである。

年次別推移については、昭和21年は1,900カロリー、22、23年は2,000カロリー、24年以降31年に至る間は大体横ばい状態で2,100カロリー前後である。これらについて季節変動をみると11月が最も高く次に2月、5月、8月の順となつており最高と最低の差はおよそ5%程度である。市部と郡部を年次別に観察してみれば、市部は、当初は1,700カロリー程度と極めて低かつたものが、逐年回復をみせ25年以降は現在と殆んど差がみられない。郡部の熱量摂取は21年が若干低かつたが、それ以後は著しい変化を認めず現在に至っている。

次に熱量供給の内訳をみると、全国平均においては植物性食品より92.0%、動物性食品より8.0%の熱量が供給されており、動物性食品の占める割合は前年に比し0.5%の増加となつている。また穀類の占める割合は総熱量の74.1%、いも類3.3%で、いずれもやや減少し豆類は増加傾向にある。市部と郡部の比較では植物性食品よりの熱量供給は前者が90.5%、後者が93.4%で郡部が多いが前年度からみると両者とも僅か低くなつている。

(2) 蛋白質

蛋白質摂取量の全国年平均は69.1g（うち動物性22.6g）で前年と殆んど変りがない。市部、郡部の比較では市部は69.8g（うち動物性25.4g）、郡部68.3g（うち動物性19.8g）でその差は蛋白質総量においては僅か1.5gであるが、動物性蛋白質にあつては5.6gの差を認めた。即ち市部は動物性蛋白質の摂取量が多く郡部は植物性蛋白質の摂取量が多いことを示している。

しかしいずれも蛋白質摂取量は基準値の73gに達しておらず、全国で5.3%の不足、市部で4.4%、郡部6.4%の不足である。

季節別摂取量をみると全国では11月に多く8月に少なく、その差は7.6%である。

市部は11月よりむしろ2月が最高を示したが、郡部では11月が最高で少ない月はいずれも8月となつている。業態別にみると、田作世帯の73.7gが最も多く、畑作世帯は最も少く、その差は約10gに及んでいる。動物性蛋白質については漁業者及び類似従事者世帯が最も多く30.0gで総量（70.9g）の42.3%に相当する。次いで事務的従事者世帯が多く26.1gで総量の37.0%にあたる。この比率の悪い業態

は林業従事者世帯、畑作世帯、田畑作世帯である。年次別にみると21、22年は60gをやや上回る程度であつたが23、24年は65g、25年以降はおよそ70gまで上昇をみせた。このうち動物性蛋白質は21年は11g（市部15g、郡部6g）に過ぎなかつたが逐年増加し、特に昭和25年頃から好転をみせている。

(3) 脂 肪

昭和31年度の全国年平均摂取量は21.8g（前年20.3g）、市部24.3g（前年22.8g）、郡部19.2g（前年18.1g）で、およそ7%の増加となつている。

季節的には大差を認めないが、全国では11月、市部では2月、郡部では11月がそれぞれ最高を示している。業態別で最も摂取量の多かつたのは事務的従事者世帯で24.9g、他の業態はいずれも平均値を下回っているが特に少なかつたのは林業従事者世帯である。

年次別にみると21年から23年までは概数にして13g前後であり、24年頃から若干の増加をみせ27年には20gこえるに至り、以後年毎に増加の傾向にある。

なお脂肪から供給される熱量は、総熱量に対し全国9.4%、市部10.8%、郡部8.0%で、これら脂肪の主なる給源となつている食品は全国平均で動物性食品から32.0%、油脂類から22.1%、豆類から18.5%となつている。

(4) 無 機 質

カルシウムは全国、市部、郡部を通じて前年度より約40mgの摂取増加をみせているが、それでも全国平均379mgで基準量の僅か $\frac{1}{3}$ を満たすに過ぎない。市部、郡部差はほとんどなくまた季節的な差も見られない。

業態別では特殊農業世帯が最も摂取量が多く、林業従事者世帯が低くその差はおよそ100mgである。年次別にみると21年から26年までは250mgをややこえる程度であつたが、27年より急激な増加をみせ約360mg程度となり、それ以降は殆んど停滞の傾向をみせている。なお、カルシウムは動物性食品から27.4%、豆類25.3%、野菜及び果実類から20.6%を主なる給源としているが、乳類は消費量がかなり増加したけれども、僅か7.4%を占めるに過ぎない。

磷は近年とみに減少の傾向をみせているが、依然として過剰であり、カルシウムとの相関関係は不均衡であつて、この傾向は米の消費率の高い田作世帯において最も顕著である。

鉄は21年から26年までは47mg前後、27年から29年までは60mgをやや上回つていたが、30年には14mg、31年は16mgと急激な減量をみせたが、これは栄養価算出に使用した成分表の改訂によるものである。いずれにしても摂取量は基準を上回つており、業態別では田畑作世帯が28mgと群を抜いて高くなつているが、他の業態はいずれも15mg前後である。

(5) ビ タ ミ ン

ビタミン類の摂取量については、すべて原食品の生のままの数値を計算して総計したものである。従つて何れも調理の過程において、著しく損耗するものであるから、集計された数値よりも遙かに下回つた数量しか、実際には利用されないものであつて、その損耗の程度は操作の工合により種々異なるものである。

A 昭和31年度摂取量は全国1,686 I.U.市部1,789 I.U.郡部1,582 I.U.でいずれも基準値の3,700 I.U.に比し $\frac{1}{2}$ 以下の摂取量であるが、前年に比べれば若干の増加を示している。これを季節別にみると市部、郡部とも季節差が多く2月が最高、次いで11月、5月が最低となつており、全国では32年2月は

2,408 I.U.であつたものが8月には僅か957 I.U.を数えるのみである。なおAの73.1%は緑黄色野菜から摂られており、動物性食品からの供給は僅か10.9%（市部12.9%、郡部8.5%）に過ぎない。業態別に考察すると、特殊農業世帯、田作世帯が高く、低位を示したのは漁業者及び類似従事者世帯である。

また年次別にみた場合も比較的摂取差が多く、概して昭和21~23年頃は摂取量が多かつたが、その後相当の減少をみた。なお昭和30年から摂取量が急減したのは成分表の改訂が行われ、ビタミンAの分析値のうち植物性の食品の力価を $\frac{1}{2}$ として計算したためである。

B₁ 昭和31年度摂取量は全国1.13mg、市部1.18mg、郡部はやや少なく1.07mgとなつており、これらはいずれも前年よりやや下回る数字である。従つて基準量の1.20mgに比して調理上の損失を考慮しない場合においても不足状態にあり、これを考慮すれば相当量の不足が考えられる。

なおB₁の56.6%は穀類から供給されており、次いで野菜及び果実14.2%、動物性食品12.3%が主な給源である。

業態別の5月調査においては事務的従事者世帯の1.49mgが多かつたが、他の業態ではほとんど差がなく1.10~1.20mg前後である。季節的には5月がやや多くなつてゐるほかは著しい差を認めず、年次別には他の栄養素は逐年増加をみせているに反し、むしろ減少傾向がみられ、はなはだ遺憾なことといわねばならない。すなわち市部では21年から26年まで1.60mg程度であつたものが27年から減少し、郡部では21、22年が約2.00mg近い値を示したが、23年から26年までは1.60mg前後、27年から1.10mg前後と著しく減少している。

B₂ 全国平均摂取量は0.70mgで前年より若干の増加を示しているが、基準量と比較すれば素材料計算においても僅か58.3%に過ぎない。

業態別には畑作世帯が他業態より僅か低いが、季節的及び年次別の摂取差は特に認められない。なおB₂は全国平均では穀類からの供給が最も多く30.0%、次いで動物性食品から27.1%、野菜及び果実類24.3%となつてゐるが、市部では動物性食品が30.6%（穀類は29.1%）で首位を占め、郡部では穀類、野菜及び果実類、動物性食品の順となつてゐる。

C ビタミンCの摂取量は一応素材料計算においては、全国年平均77mgとなつてゐるが、調理上の損失を考慮すればまだかなりの不足が考えられる。

摂取量を季節別にみるといずれも11月が多く8月に少なく、特に郡部における11月の摂取量は104mgであるのに対し8月は僅か58mgに過ぎない。

業態別にみて高い値を示したのは特殊農業世帯で、逆に低い値を示したのは漁業者及び類似従事者世帯並びに林業従事者世帯である。年次別にみると21年から25年までは市部、郡部を通じて100mgを越えていたが27年から急減し75mg前後となり、それ以来特に変化は認められない。なおビタミンCはその約80%が野菜及び果実類から供給され、いも類も16.9%（市部13.3%、郡部20.2%）と良い給源をなしている。

2. 食品群別摂取量

穀類中麦類殊に大麦が激減し、これに反し米は増加しているが、穀類全量としては減少の傾向にある。また油脂類、豆類の増加がみられ動物性食品では魚介類が僅か減少したが肉類、卵類、乳類は増加し殊に乳類

の増加は著しいものがある。果実類は増加したが野菜類は相当量の減少をみた。総じて動物性食品が増加し、植物性食品の摂取量が減っているが詳述すれば次のとおりである。

(1) 穀 類

米

米の消費量は全国平均で前年より約 4.6 % 増加を示している、なお郡部は約 40 g 程度市部より摂取量が多く、この差は例年殆んど変化していない。市部においては白米に対しその 14.5 % は七分搗米であるが郡部では 6.2 % に過ぎない。季節別にみると 2 月 が摂取量多く 8 月に少なく、その差は全国で 50.5 g である。業態別では田作世帯の摂取量が最も多く 457.5 g で、次いで田畑作世帯、林業従事者世帯が多く低い値を示したのは特殊農業及び畑作世帯である。

強化米の使用量は事務的従事者世帯において 0.3 g 認められるほか、殆んど皆無である。次に年次別に米の消費状況をみると、21 年が最も少なく、特に市部にあつては 31 年度摂取量の半量程度であつたが 25 年より漸次増加をみ、29、30 年には若干減少したが 31 年に至り戦後の最高を示すに至つた。

大 麦

前年に比較して大麦の使用率は市部、郡部を通じて減少し、全国平均で約 30 % の減量をみた。郡部は市部に比べ、また業態別では米の消費量の少なかつた特殊農業世帯の摂取量が多い。

小 麦

前年より市部、郡部とも若干減少し、全国平均で 3.5 % の減量をみた。市部における食パンの消費は小麦類（全量 80.0 g）の 30.6 % を占めるが、郡部では（全量 51.3 g）11.5 % である。乾麺の占める割合は市部 13.3 %、郡部 36.1 %、生麺は市部 29.4 %、郡部 12.3 %、小麦粉は市部が 7.1 %、郡部 26.1 % であり、即ち市部では食パン、生麺、郡部では乾麺と小麦粉の形で摂取していることがわかる。

業態別には畑作世帯、事務的世帯が多く、漁業者及び類似従事者世帯が少ない。その内訳をみると小麦粉は畑作、特殊農業、田畑作世帯が多く、食パンの消費は事務的世帯が群を抜いて高く、生麺は事務的、労働的従事者世帯が多く、乾麺は畑作並びに田畑作世帯に多い。

雑穀は畑作世帯が 26.4 g を示すが、他業態では殆んどみるべきものはない。

(2) い も 類

甘藷は逐年減少傾向にあつたが、特に 31 年には市部、郡部とも激減した。なお郡部の摂取量は、数年来市部の約 2 倍に及んでいる。業態別にみると甘藷の消費は特殊農業世帯が最も多く 110.0 g、次いで畑作世帯 69.8 g、最低は事務的従事者世帯の 8.0 g で他の業態は殆んどが 15～30 g の範囲である。

馬鈴薯は当初からみればかなりの減量をみせたが、近年固定の傾向がみられる。なお市部では甘藷の消費が減つて馬鈴薯がやや増加したが、郡部では減少している。また甘藷と同様特殊農業世帯が多く 76.7 g で、甘藷の少なかつた事務的従事者世帯でも 44.6 g とかなり消費されている。

その他のいも類は畑作世帯、林業従事者世帯が多く、いも類全体としては特殊農業世帯の 186.7 g が多く、これからの熱量は総熱量の 12.1 % にあたり、次いで畑作、田畑作世帯で少ないのは事務的従事者世帯であつた。

(3) 砂 糖 類

二、三年来消費量はほぼ一定し、あまり増減は見られないが、市部の消費量は郡部を 22.9 % 上回つて

いる。なお業態別には事務的従事者世帯が多いが他の業態では大差を認めない。

(4) 油脂類

油脂類は調査当初の21年頃は1.5g前後であつたものが市部、郡部を通じて逐年増加し31年には前年に比較して15.9%の増加をみた。なお郡部の摂取量は市部の $\frac{2}{3}$ 程度であるが、この割合は例年ほぼ一定している。業態別にみると事務的従事者世帯の6.8gが最高で、うちバターが1.2gを占めている。少なかったものは林業従事者世帯で、僅か1.5gであるが、他の業態では特に差異を認めない。バター、マーガリン等は事務的従事者世帯とその他の世帯を除くほかはほとんど消費されていない。

(5) 豆 類

市部、郡部を通じて味噌、大豆製品、その他の豆類ともに増加し全量で全国年平均8%の増加となつてゐる。なお市部では大豆製品、郡部では味噌が多いが、これらの総量においては市部が11%郡部を上回つてゐる。業態別にみると大豆は田畑作及び林業従事者世帯に多く、味噌の消費量は田畑作世帯が40.8gで最高、次いで田作世帯、畑作世帯となつてゐるが、他の業態ではいずれも25g前後である。

大豆製品は、事務的及び労働的従事者世帯が多く、漁業者及び類似従事者世帯、特殊農業世帯などが少ない。総じて豆類の使用は事務的、林業、畑作の各世帯が多く、特殊農業、漁業者及び類似従事者世帯が低く、他の業態ではほとんどみるべき差がない。年次別にみると大豆及び味噌はほとんど増減はないが大豆製品の利用は年を追つて増加している。

(6) 動物性食品

前年に比べて魚介類は若干減少したが、動物性食品としては6.9%の増加をみせてゐる。すなわち市部にあつては魚介類が9.1%減少したが、獣鳥肉及び乳類の増加がみられ全量で3.2%増、郡部では特に乳類の増加が著しく、全量において9.5%増となつてゐる。但し、いずれの食品にあつても市部が優位にあり総量において39.3%まさつてゐる。

季節的には11月に多く8月に少なく、年次別には市部、郡部を通じ逐年増加し漸次食糧構成改善のきざしがみられる。業態別にみると魚介類は漁業者及び類似従事者世帯が最高で113.1g、林業、畑作世帯は45gを僅か上回る程度で最低となつてゐる。他の業態はいずれも75g前後である。獣鳥肉類は事務的従事者世帯が他業態をはるかに越えて21.3gを示しているが、漁業者及び類似従事者世帯、特殊農業世帯は2gに達していない。このほか生産者世帯は一般に低位にある。

卵類は事務的従事者世帯に多く、乳類の摂取量の最高は特殊農業世帯の40.8g、次いで畑作及び事務的世帯となつてゐる。総じて動物性食品の摂取量の多かつた業態は事務的、漁業、その他の世帯で林業従事者世帯は最も低く総量において事務的世帯の45.9%に過ぎない。

(7) 野菜及び果実類

全国平均において緑黄色野菜は19.1%、その他の野菜は6.1%減少したが、果実はむしろ増加し柑橘類23.4%、その他の果実63.0%の増加となり、これらの全量としては僅かながら増加している。市部と郡部の関係をみると、市部は果実類が、郡部は野菜類が多く、総量においては郡部が多少上回つてゐる。季節的には緑黄色野菜は市部では2月に多く5月に少く、郡部では5月に多く2月に少ない。その他の野菜は8月に多く2月に少なく、果実類では8月に多く5月に少ない。業態別にみると緑黄色野菜は田畑作世帯が多く、低かつたのは漁業者及び類似従事者世帯である。その他の野菜は業態別の摂取差は比較的少な

く、果実類は事務的従事者世帯が最高、田畑作、畑作世帯が少ない。年次別の増減をみると市部では21年が最も高く、28年まで漸減し29年から再び僅かながら増加傾向がみられるが、郡部では28、29の両年がやや低かつたはかは著しい差はみられない。

(8) 漬 物

市部では前年に比べて16.1%の増加をみせたが、郡部では僅かながら減少し、全国平均においては6.6%の増加となつている。なお従来はその摂取量において常に郡部が上回っていたが、31年度は逆転し市部が僅かながら上回る結果になつた。

業態別で多かつたのは林業、漁業世帯で逆に低かつたのは特殊農業及び畑作世帯である。

(9) 海 草 類

前年より若干の増加をみせているが地域別、季節別摂取差は殆んどない。業態別には畑作世帯の10.2gが多く、特殊農業世帯の2.4gが少ないはかは大差がみられない。

(10) 調味嗜好品

醤油は市部、郡部とも逐年僅かの減量をみせているが、その他の調味嗜好品にあつてはかなりの増量となつている。なお醤油は例年のとおり郡部が多く、嗜好品類は市部特に事務的従事者世帯に多くなつている。

3. 栄養欠陥（身体症候）

前年度に比べて貧血（2.6%）、毛孔性角化症（3.1%）はやや増加し、口角炎（5.4%）は変化はないがビタミンB₁欠乏症候とみられるけん反射消失（9.1%）、浮しゆ（2.8%）及びはい腸筋圧痛（5.3%）がかなり増加しており前述の栄養摂取状態を裏書きしている。なおこれらの栄養欠陥を一つ以上有する者の数は全国で被調査者数の22.6%、市部19.0%、郡部26.2%で依然として栄養欠陥は郡部に多発している。

郡部が市部に比べて著しく多い症候は口角炎、けん反射消失及びはい腸筋圧痛で、これらは糖質過多と良質蛋白質及びビタミンB₁、B₂の不足によるものと思われる。年令別、性別にみると貧血は女子に多く年令の増すごとに増加しており、口角炎は5～14才の年齢、殊に当該年令の男子に多く、郡部では今なお児童の10%以上が罹患しているとみられる。（最高を示したのは郡部の5～9才の男子の11月で17.0%を示した）。毛孔性角化症は10～39才の女子に多く5%以上が罹患しているとみられ、けん反射消失、はい腸筋圧痛、浮しゆは年令の増すごとに増加し女子に多い。

年次別にみると戦後の極端な食糧の不足時代には貧血、角膜乾燥、浮しゆ、除脈等が多かつたが3～4年を経過するにつれて漸減した。その他の疾患については一定の出現率を示しそれ以降はあまり減少を示さないのみか反つてB₁欠乏症候については増加をみせている。

血 圧

最高血圧 最高血圧平均値は、僅かながら男女の差が認められ、20～24才までは男子の方がやや高いが、45才以上になると女子の方が高い傾向を示している。その間は殆んど差はない。血圧分布は女子の方が極めて広くばらばらである。市部、郡部別平均値の差は明らかでない。業態別の差は、例数の少い業態もあつて一様に判定することは不可能であるが、比較的例数の多いものを比較してみると、筋肉労働をしている田畑作者、畑作者の方が事務的従事者よりも一般的に高い傾向を示している。

最低血圧 最低血圧平均値は、一般的にみて、男女差は明らかでない。大体 20~24 才の 70 を起点として年齢の増加とともに増大する傾向を示しているに過ぎない。市部、郡部別、季節別（5 月、11 月）の差も明らかでない。しかし、業態別にみると、筋肉労働を主とする業態者が事務的従事者よりも、一般的に高い値を示しているようである。男、女の血圧分布差は明らかでない。

脈 は く

各年齢階級別ともに女子が明らかに男子よりも多い数を示している。しかも 12~14 才の一部の女子の 80 台を除くと、各年齢階級すべて 70 台の数をして変化がない。職業別差、季節的変動等はいまだ明らかでない。

歯牙異常

全国において欠損歯を持つものの数は 5 月、11 月の 2 回の調査を通じて男子 35%、女子 43% をやや上回り、一人平均の欠損歯数は男子 8 本、女子 10 本となっており、う歯を持つものの数は概数にして男子 66%、女子 70% 程度で 1 人当りの本数はそれぞれ 5 本程度となつてゐる。すなわち男子よりも女子に多いが市部、郡部の間には著しい差は認められない。年齢別にみると欠損歯を持つものの数は年齢の進むにつれて増加し、40 才以上では 80% 以上にわたるが、1 人当りの本数にあつては 2 才以上 24 才まで殆んど差がなく 2~3 本であるが、40 才以上になると 13~14 本に及んでいる。

う歯は 5~9 才に多く男女とも 84% を越える状況であるが 25~39 才も多く、そのほかは大差はないがいずれも過半数にわたつてゐる。1 人当りの本数は 5~9 才と 25 才以上が多く 6 本程度、他の年齢にあつては 3~4 本となつてゐる。

4. 体 位

戦争終了前後に著しく低下した国民の体位は逐年回復の一途をたどつてゐるが、回復状態は年齢により著しく相違を示していることは、さきに当省が刊行した戦後 10 年国民栄養報告書によつて明らかである。即ち幼児期に食糧難を経験した者程その被害は激しく回復も遅れていることが判明したが、31 年度の結果をみると郡部を除くほかはほとんど回復をみるに至つた。

しかし 14 才の男子の身長及び体重並びに老壮年の身長、体重は依然として基準値より低位にある。又若い女子の体重が基準値よりも高いが 30 年度よりは下回つてゐることは奇異である。なお前年度基準値以下であつた男子身長の 15、17 才と基準値と同位にあつた 16 才及び女子では 14 才と基準値と同位にあつた 15 才、体重では男子の 15、17 才及び 22 才はいずれも昭和 31 年度にはこれをこえるに至つた。市部と郡部を比較すると身長にあつては全年令層を通じて男女とも市部が優位にあり、基準値を上回るまでに至つたが、郡部の青年以後の年齢層にあつては依然として未回復の状態におかれてゐる。体重では男子では 0~17 才、女子では 0~16 才までは市部が、男子の 18 才以上及び女子の 17 才以上（18、22 才を除く）39 才までは概して郡部がすぐれている。

胸囲では男子の 6 才以下及び女子の 5 才以下は市部がすぐれ、男子の 17 才以上及び女子 16 才以上にあつては郡部がいずれも優位にあるが他の年齢層では不定である。

座高では女子の 20 才を除く外は男女とも各年齢層を通じて市部が上位にあり、上腕囲では男子の 17 才以下（11 才を除く）、女子 12 以下は市部が、男子 18 才以上、女子 13 才以上（15 才を除く）では郡部がま

さつている。

5. 食 材 料 費

ここでいう食材料費とは摂取した全食品量について購入、自家生産、貰物等の別を問わずすべて市場価格に換算し1人1日当りの平均を示したものである。

さて全国年平均1人1日当り食費は96.08円（うち動物性食品入手に要した費用24.32円）、市部106.12円（30.76円）、郡部85.66円（17.64円）となっており、市部は郡部より総額において23.9%、動物性食品については74.4%多く要している。

また市部、郡部を通じて食材料費は2月に多く要し8月に少ない傾向がある。業態別にみると事務的従事者世帯が最も多く105.48円を要しているが、労働的、田作、その他、田畑作、畑作、林業、漁業者世帯の順に少なくなり特殊農業世帯の62.07円が最低である。そのうち動物性食品入手に要した費用も事務的従事者世帯が高く31.36円、最低は畑作世帯10.29円で次いで林業従事者世帯11.40円、特殊農業世帯14.13円である。

Ⅳ 総 括

昭和31年度の国民栄養調査成績を概括すれば次のとおりである。

1. 栄養摂取量 熱量、蛋白質等量的には停滞しているが動物性蛋白質、脂肪、カルシウム及びビタミンA・B₂等若干の増加がみられる。しかしビタミンB₁は郡部では白米食増加のためかなり減量となつている。基準値と比較すると熱量はほぼ十分であるが他の栄養素は依然として少なくいずれも相当量の不足が考えられる。

市部は郡部に比べ逐年改善の傾向をみせているが、郡部にあつては熱量は市部より多いが動物性蛋白質脂肪等がかなり少なく、含水炭素はむしろ多過ぎる等正すべき多くの欠陥をもっている。業態別にみると熱量、蛋白質等量的には田作世帯が多いが、動物性蛋白質、脂肪、その他の栄養素を通じて質的にバランスのとれた業態は事務的従事者世帯である。特殊農業世帯は動物性蛋白質の摂取量も比較的多く、ビタミンA、C等最も多いが、脂肪の摂取が少なく、労働的従事者世帯及びその他の世帯は事務的世帯に準じ各栄養素は比較的平均に摂取されているが量的にかなりの不足にある。

林業従事者世帯及び畑作世帯は各栄養素を通じて最下位にあり、田畑作世帯も熱量および脂肪はやや多いが他の栄養素は全般に少なくこれに準じている。

漁業者及び類似従事者世帯は動物性蛋白質の摂取量は他業態をはるかにしのいでいるが、熱量及びビタミンA、C等をもつとも不足している。

2. 食品摂取量 全般的にみて質的構成において改善をみつつあり、動物性食品が増加し植物性食品は減少している。穀類としては米の消費は増加したが、麦類殊に大麦が激減し、油脂類、豆類はともに増加したが、魚介類は僅か減少し、肉類、卵類、乳類、特に乳類は激増している。野菜類及び乾燥野菜はかなり減少しているが果実、漬物は増加している。食糧構成の比較において市部は郡部よりはるかにまさっており、郡部は摂取食品の多くを限られた自家生産物に強く依存している関係から植物性食品が多く、その上白

米食の傾向が強まり食糧構成上多くの欠陥をもっている。

業態別にみると田作世帯は米の消費量が最も多く、田畑作世帯は乾麺、いも類、大豆、味噌、緑黄色野菜等の消費が比較的多い。事務的従事者世帯は動物性食品、油脂、砂糖、大豆製品、果実、嗜好品等業態中第一位にあり食糧構成は最もすぐれている。

労働的従事者世帯、その他の世帯は動物性食品が少ないほかは、比較的事務的従事者世帯に類似している。林業従事者世帯は動物性食品及び油脂類の摂取量が最低で畑作世帯もこれに準ずるが米は少なく、乾麺、いも類が多い。

特殊農業世帯は米の消費は最低であるが、大麦、甘藷、馬鈴薯、牛乳の消費は最も多く、漁業者及び類似従事者世帯は魚介類の摂取量は最高であるが、緑黄色野菜に欠ける等それぞれ特有な食形態をなしている。

3. 栄養欠陥 栄養欠陥の発現頻度はここ数年来顕著な増減をみなかつたが、昭和31年にいたりビタミンB₁欠乏に起因するとみられる疾患、即ちけん反射消失及びはい腸筋痛がかなりの増加を示した。また栄養欠陥を一つ以上持つ者の数は22.6%で前年と変化がない。なお郡部は各疾患を通じて市部より罹患率が高いが、これは郡部においてその大多数を占める農民の激しい農業労働と、これに伴はない不十分な栄養摂取が災しているためであろう。

4. 体 位 体位は逐年回復をみせてきたが、昭和31年度には青少年の体位は、ほとんど戦前に日本人が記録した最高の体位の水準にまで回復したようであるが、男子の14才の身長及び体重は依然として基準値に達していない。なお青少年の体位並びに各年令を通じて身長、座高は市部がすぐれているが、16～18才以後における年令層の体重、胸囲、上腕囲は郡部が上位にある。

5. 血 圧 最高血圧値は、男女差がやや認められ、女子の方が高い傾向を示しているが、最低血圧値は差が明らかでない。血圧分布の幅も女子が広い。業態別には、筋肉労働者が精神労働者よりもやや高い数値を示しているようである。季節的変動は余り明らかでない。

6. 脈はく 各年令階級別にみるといずれも女子の方がやや多い数字を示している。大体70台の数で一定している。職業別差、季節的変動等はいまだ明らかでない。